

平成 28 年 10 月 7 日

各位

一般社団法人フォレストック協会  
理事長 石黒 路明

フォレストック認定対象森林「岩泉町の森林」の状況について

フォレストック認定対象森林「岩泉町の森林」がある岩泉町では、これまでの報道にもありますとおり台風 10 号を起因とした大規模な災害に被災され、人的被害も発生しており死亡者 19 名、行方不明者 2 名、避難されている方々 244 名と未だ町内にその爪痕を大きく残しております。(平成 28 年 10 月 6 日現在)

また、当該森林は平成 28 年 10 月 23 日を認定期間満了日として、台風が上陸する前では認定期間が途切れずに認定の再取得を予定としておりましたが、今回の被災により森林に至る林道を含めた道路インフラが被災し、森林の状況確認すらままならない状況となっていることから、認定期間が途切れずに継続的なフォレストック認定を再取得いただくことは困難となりました。

このことから、平成 28 年 10 月 23 日をもちまして、一旦、フォレストック認定期間が終了となりますが、岩泉町との合議に基づき、同町の復旧状況に応じた終了時モニタリング及び必要な現地調査を含む再取得の為の認定手続を進めていくこととしました。

あわせて、今般の台風 10 号等により森林が被災し CO2 吸収量クレジットが消失している可能性を鑑み、弊協会といたしましては、当該対象森林における 5 年度目の算定クレジットの譲渡販売を停止することといたします。

なお、これまでに確定済みとなっている 4 年度目までの CO2 吸収量クレジットについては、認定期間満了日である平成 28 年 10 月 23 日までは譲渡販売可能となっておりますので、引き続きのご支援よろしくお願い申し上げます。

岩泉町の被災状況が改善され、晴れてフォレストック認定の再取得に至った暁には、引き続きの多大なるご支援をくださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

以 上